

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 11 日

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局振興課
厚生労働省老健局老人保健課

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う消毒用エタノールの取扱いについて

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う需要の増加により、消毒用エタノール（医薬品又は医薬部外品）の供給不足が生じていることから、別添のとおり、「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う消毒用エタノールの取扱いについて」（令和 2 年 3 月 10 日付厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡）を都道府県等に対して発出し、一斗缶などの大容量消毒用エタノールを他の容器に詰め替えて使用する際の取扱いについて、周知を図っているところです。

貴会におかれましては、別添の内容についてご了知いただくとともに、会員各位に対し、本取扱いについてご周知いただきますようお願いいたします。